

消防出初式 盛大に挙行



広報伊方町

発行所
伊方町
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦
〒796-03 ☎伊方局38-0211
編集
総務課
印刷所
豊社
八幡浜市松柏 ☎22-0144

4月の紙面

二面……畑地かんがい排水事業
春の全国交通安全運動
三面……民話と伝説「豊之浦」
四面……国民年金
4月から保険料が変わります
歳時記「雪どけ」



町消防団(三好章一団長)
平成元年の出初式が三月五日に伊方中学校グラウンドで開かれました。

当日は、町内十九の分団から三百三十五人の団員、四国電力伊方発電所消防隊十八人が勢ぞろい。消防団員の心意気を示しました。

式典は午前九時から始まり、人員や服装・機械器具の点検、選抜団員による小隊訓練、昨年十月全国大会に出場した第十五分団(西・久保)による模範小型ポンプ操法などが次々に行われました。

続いて、分列行進に移り、消防ポンプ自動車三台を先頭に積載車十七台が続き、規律正しい団員の勇姿とともに充実した本町の消防体制を披露しました。

このあと、優秀団員や無火災分団の表彰と消防施設などの充実にも多額のご寄付をいただいた方々に感謝状を贈呈。福田町長の訓辞や来賓多数の祝辞があり、式典を無事終了しました。

式典終了後、役場前の物揚場に移動、伊方港に一齐放水を行い、つめかけた観衆を魅了しました。

この日表彰された皆さんは次のとおりです。
〔日本消防協会会長表彰〕
精進章 兵頭 武(伊方越)
〔県知事表彰〕
功績章 波戸福一郎(大浜)
吉本高治(小中浦)
〔県消防協会会長表彰〕



勤続章 兵頭正司(湊浦)
堀口栄作(中之浜) 兵頭千尋(伊方越) 宮本泰行(亀浦) 徳田正信(西) 松田光一(久保) 道元伊勢夫(鳥津)

規程章 真田泰雄(畑) 高田佐喜夫・徳田島男(西)
〔八西消防団連合会長表彰〕
規程章 林 栄一(西) 袋口辰弥(大浜) 由井保吉(仁田之浜) 山口正司(湊浦) 三好良治(小中浦) 井上利一(中浦) 篠沢 武(川永田) 竹内 茂(豊之浦) 川内邦彦・浪下 博(向) 渡辺喜文(須賀) 井上喜樹・堀江和久(久保) 水野恭二(加周)

〔無火災分団〕
特竿頭級 第七分団(中浦)
竿頭級 第一分団(大浜) 第四分団(河内) 第五分団(湊浦) 第十分団(伊方越) 第十一分団(亀浦) 第十四分団(畑・須賀) 第十六分団

〔町長表彰〕
堀内君子(向)
市川太平(川永田) 菊池昇市・大黒英雄(大浜) 磯野初男・木下 強(中之浜) 萩森洋二・松田和就(河内) 大通悦哉(小中浦) 清水重正・小笠原栄治(中浦) 島田福重(川永田) 高石 浩渡辺幸一(豊之浦) 清家宗二・武内幸二(亀浦) 井上満彦・坪内末富(畑) 西内敏勝(久保) 林 栄作(西) 谷口和久・山岡正光(田之浦) 久保 仁・古田 守(大成)

優良分団表彰
第十五分団(西・久保)
〔町長感謝状〕
有限会社高野建設・堀田建設有限会社・久保部落・西部部落・山野洋一郎(中之浜) 三好昇一(湊浦) 井上紀年(小中浦)

交通災害共済

家族ぐるみで加入を

また、三月下旬から町内を巡回して加入を呼びかけることにしています。日時や場所などは広報無線放送と区長さんを通じてお知らせいたします。

〔共済掛金〕 一人年額
一般………六百円
中学生以下……二百五十円
(S49・4・2以後に生まれた人)
〔共済期間〕 平成元年四月一日から平成二年三月三十一日まで。期間中はいつでも加入できます。
〔加入資格〕 町内に居住し、住民基本台帳及び外国人登録されている人。また、高校生や大学生などで町外に居住している人も加入できます。ただし、この場合は世帯主の加入が必要です。
〔災害見舞金〕 災害見舞金は左表のとおりです。加入者であれば日本国内どこで発生した交通事故でも適用されます。ただし、飲酒運転などの特別な場合には見舞金が支給されない場合があります。

今年も交通災害共済の加入手続き時期になりました。万一に備えて家族ぐるみで加入しましょう。
この制度は県下の町村で組織されており、掛金は今年も据え置かれました。少ない掛金で万一のときには簡単な手続きで見舞金が支給されます。昨年は二千七百七十五人のかたが加入しました。

災害見舞金

等級	災害の程度	金額
1	死亡	100万円
2	医師の治療実日数360日以上の傷害	20万円
3	医師の治療実日数180日以上360日未満の傷害	17万5千円
4	医師の治療実日数96日以上180日未満の傷害	15万円
5	医師の治療実日数80日以上96日未満の傷害	12万5千円
6	医師の治療実日数64日以上80日未満の傷害	10万円
7	医師の治療実日数48日以上64日未満の傷害	7万5千円
8	医師の治療実日数32日以上48日未満の傷害	5万円
9	医師の治療実日数16日以上32日未満の傷害	3万円
10	医師の治療実日数7日以上16日未満の傷害	1万円

すでに、小中学校はそれぞれの学校を通じて加入推進を依頼しました。一般のかたも役場総務課と町見支所へ受付けを始めています。
〔問い合わせ〕 手続きや災害見舞金などについては役場総務課までお尋ねください。

畑地かんがい排水事業

平成元年度は232haを計画

平成元年度県営畑かん事業計画

地区名	ブロック名	事業量	事業費
灘地区	第8ブロック	大浜 用水路工 L=2,970m 末端自動化施設工 A=51.65ha	2億3320万円
	第6ブロック	大浜	
川永田地区	第10ブロック	川永田 用水路工 L=40m 水槽1ヶ所 末端自動化施設工 A=69.57ha	2億140万円
	第9ブロック	川永田	
	第3ブロック	河内浦 小中浦	
湊地区	第10ブロック	豊之浦 用水路工 L=2,000m 水槽1ヶ所 末端自動化施設工 A=44.94ha	2億2154万円
	第11ブロック	奥	
町見地区	第6ブロック	加古屋敷 末端自動化施設工 A=65.76ha	1億8020万円
	第7ブロック	古屋敷	
	第1ブロック	奥	
計		用水路工 L=5,010m 水槽2ヶ所 末端自動化施設工 A=231.92ha	8億3634万円

町土地改良区通常総代会が三月二日町民会館二階視聴覚室で開かれ、平成元年度の当初予算等が決められました。土地改良区平成元年度の一般会計と特別会計を合わせた総予算額は約一億四千九百万円。これを歳入歳出別に見ますと、歳入の主なものを受益者負担金一千三百九十万円、町補助金二千三百三十七万円、農林漁業資金借入金二億九百万円。歳出の主なものには伊方町共同防除かん水組合補助金二百八十五万円、農林漁業資金元利償還利子二千四百四十万円、県営工事負担金三億九百万円などとなっています。特に今年五月からは、一部の地区で農業用水の利用が可能となり、この運営管理等に伴う費用が含まれています。更に、町内全域の共同防除を管理指導する組合（伊方町共同防

園児の父親が

山小屋作り

(川永田保育所)



二月五日(日)、川永田保育所保護者会(会長 兵頭一雄)では、園児の父親十名が参加して遊具の山小屋作りを行いました。この山小屋作りは、普段忙しくて子供と接する機会の少ないお父さん達が、子供の遊具として山小屋を作ることでお父さんの子供に対する関心を深め、また子供達にはお父さんへの尊敬する心を養うために行われたもので、お父さん達の手で松丸太の材料を使って山小屋に仕上げました。出来あがった山小屋は園庭に置かれ、天気の良い日には子供達が集まり屋根の上へあがったりして遊んでいます。

受益地

1㎡当たり2円

除かん水組合が平成元年一月十四日に設立され、この運営等の費用も計上されており、この運営等が平成元年度の県営畑地かんが排水事業計画は表のとおりです。未着工でありました九町地区も五番耕地、四番耕地、一番耕地の一部で工事が進められます。関係者の方は

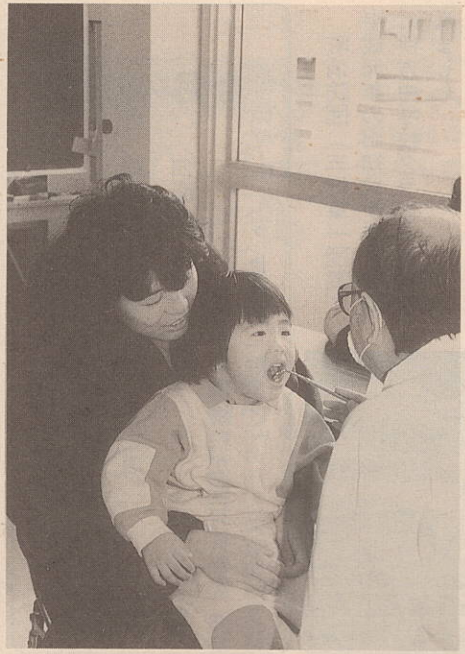
ご協力をお願いします。なお、平成元年度から畑地かんが排水工事完了地区及び着手地区の受益者から1㎡当たり二円(反当たり二千円)を徴収させていただきます。この徴収金は土地改良区の運営及び伊方町共同防除かん水組合の運営、更に末端の各ブロック防除組合の運営等に充当して管理指導を強化することとしています。

保健センターで

三歳児健康診査

今年度の受診者八十九名

一月二十七日(金)、お母さんに付き添われたかわいらしい三歳児達が保健センターに集り三歳児健康診査が行われました。今年度の三歳児健康診査は、五月二十六日、九月二十二日、平成元年一月二十七日の三回に分けて行われ、対象者は百九名、このうち受診者は八十九名で受診率88.1%でした。「三つ子の魂百まで」と言われているように三歳児は心身に最も重要な時期です。三歳児健康診査は、医師・歯科医師等による総合的な健康診査で病気や障害、発達の遅れなどを早期発見することの他



健康の結果、十年前と比べるとむし歯の保有率は約90%から60%に、一人当たりのむし歯本数も約六本から約四本に減っており、お母さん達の育児への努力が見られます。しかし、言葉の遅れ、運動発達の遅れ、生活習慣のみだれが目立つ子供が見られます。三歳児健康診査は、障害等の早期発見、生活習慣を見直すよい機会です。子供の成長・発達の大切な節目として「三歳児健康診査」を受けましょう。

春の全国交通安全運動 4月6日～15日

なくそう交通戦争 防ごう交通事故

昭和40年代は「交通戦争」という言葉がよく使われました。子供を中心とした交通事故死者数が毎年1万人を超え、多いときには1万5千人以上の死者が出たのです。その後、交通ルールやマナーの徹底により、死者数は1万人以下に減りました。

ところが昨年、13年ぶりに交通事故死者数が1万人を突破し、交通戦争という言葉が改めてクローズアップされています。そこで昨年の事故で特に目立ったケースを取り上げ、どうすれば交通事故を減らすことができるのかを考えてみました。

子供の事故

圧倒的に多い “飛び出し”

子供の事故で圧倒的に多い原因は、「飛び出し」です。昭和六十三年の全国統計を見ますと、七歳から十二歳までの子供の歩行中に起きた事故では、百人中四十八人が「飛び出し」によるものです。六歳以下では、この数字が約五十三人とさらに高くなります。飛び出しによる事故が、いかに多いかが分かります。こうした事故から子供を守るためには、まず大人が次に挙げるような子供の特性を知り、交通ルールを身につけさせることが大切です。

- ① 一つのものに注意が向くと周りのものが目に入らない。
- ② 子供は視野が狭く、視点が低い。
- ③ 大人のまねをして、横断歩道以外のところを横切ったり、信号無視をしたりする。
- ④ 手を挙げさえすれば車は止まってくれる、といったように、物事を単純にしか理解しない。

特に四月は、入園・入学のシーズンです。入園・入学を控えたお子さんをお持ちのご両親は、事前に通園・通学路を一緒に歩きましょう。そして、危険な場所を確認し、どんなことに気をつけなければいけないかを、具体的に教えてあげることが大切です。

お年寄りの事故

大切なのは “己を知ること”

ここ数年目立って増え続けているのは、六十五歳以上のお年寄りの死亡事故です。昭和六十三年中には、二千三百六十九人の方が亡くなっています。本格的な高齢化社会の到来を考えると、今後もお年寄りの死者数が増えると考えられています。では、お年寄りが交通事故から身を守るために心がけることは何でしょうか。一番大切なのは、「己を知ること」です。

- 歩行者専用の青信号が点滅したら、次の青信号になるまで待つてから渡りましょう。
- 道路を横切るのは危険です。遠回りでも横断歩道を渡りましょう。
- 自転車に乗っているときは、交差点の手前でブレーキをかけて止まり、必ず左右を確認しましょう。

起きた自動二輪乗車中の死者数は、約千六百人。このうち七五%は、十六歳から二十四歳までの若者が占めています。さらに、原付(排気量五〇cc以下)を含めたすべてのバイク事故死者をみても、十人中六人までが十六歳から二十四歳までの若者です。

若者の事故

依然として多い バイクによる死者

若者の死亡事故で多いのは、依然として自動二輪車(排気量五〇cc以上)によるものです。昭和六十三年中に全国で

民話と伝説

取材先/豊之浦 補作/岡村 豊
挿絵/山本一路(湊浦)

59

新しい家族

夫婦で子育て ①

うわさ話というものは面白いものですが、とくに対象となる人物の好ましくない面の話題や、ある人がほかの人に知られたくないと思っていることを話題にしているとき、その人の目は好奇心に輝いているものです。

うわさ話

うわさが面白いのは無責任な匿名性をもっていること、ふだん何となく圧迫感を受けたり、しゃくにさわると思っている人の弱みを語り合うことで、心の中につまんでいるものを発散させるからです。

ひれがついて、誇張したものになってしまいます。たとえAという人をたまたま大きな病院の廊下で見かけた人が、その事実を単なる事実として友人に話したとします。ところがその友人がAに非好意的であるとすると「Aさんは診察を受けにきた」ということになり、それが次の人に伝えられるときには「がんらしい」となります。やがて「がんが入院することになった」、「あまり長くないらしい」という形で発展していきます。たまたま知人の見舞いに行つた

うわさ話の伝わり方

うわさ話の伝わり方



わが国の現在の生活環境は決して単調ではありません。新しい事件が生じ、社会の状況も刻々と変化していきます。自分を啓発できる話題はたくさんあるはずですが、子供は親の日常生活の仕方を見て、多くのことを習得していきます。話題の選び方も当然その中に含まれるのです。
東京都立大学・心理学
訥摩 武彦

百太郎さんと道祖神

豊之浦

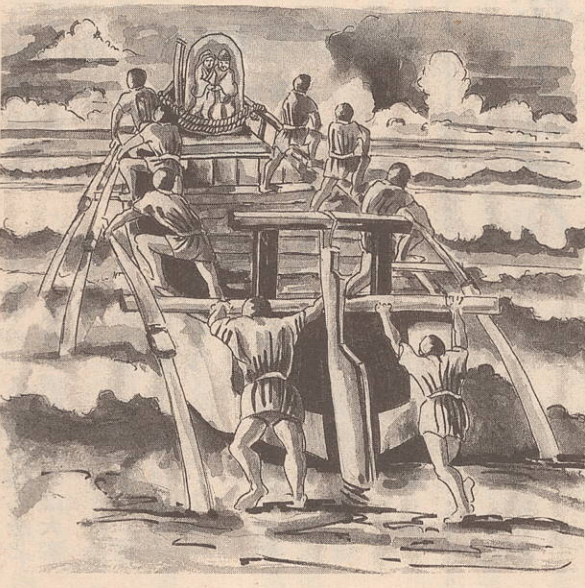
女子岬を見透し、豊予海峡に沈む夕日の美しい浜辺の豊之浦。昔は「宿名浦」と言われていました。長い海岸線に恵まれ、沖合には島々が浮かんで、景観もよく、繁栄の名残りとどめで、ミカンと漁業に趣を添えてくれます。こんな沖の黒島は、初代辻庄屋の庄右衛門(喜兵衛)が、組頭役を

のながれん、この時代は自給自足の暮らして、米麦、甘藷、野菜をつくる田畑がほしい。そこで、浦人たちは庄屋を困んで村づくりの評定をしたがです。道づくりや飲み水の

を頼もしく思ったそうです。四ツ張り網が盛んで「ほうたれ」がよるとれよった時には、若者が綿入れ半天に石をくるんで、浜へ担いで下りて、大網船に積んで漁に出たこともあったそうです。これも、神も仏もないと思つていた若者たちが、大漁に願いをこめた微笑ましい悪戯だったのかも知れません。

務めていた寛文十一年(一六七二)に島の開拓を願ひ出て、請銀一ヶ年銀四枚を上納すること、宇和島藩から伊方浦に拝領したもので、さうです。そのころは、まだ豊之浦は、浜伝いにどうも人が住める位の土地しかなかったそうです。浦人たちは、細々とした

を得るための井戸掘りなど、また、荒れた野山をみんなが精出して開墾し、田畑を耕し甘藷や麦を植え、農業を世過ぎとするようになったので、うな。海から頂上まで拓かれた段々畑は、わしらの先祖の遺産です。この道ばたに「道祖神」がありまして、台座の石に、世話人(林百太郎、山本儀平)



どうしたのか、近頃では、頭痛、手足の痛みで悩んでいる人が、お供えやお詣りをすると、いつのまにか治ったというところから、この頃ではめっきりお詣りする人が多くなりました。



大網船の船先の船倉の中で、石と一緒に寝たこともあったそうです。「道祖神」は、悪疫除の塞神と、中国の道祖(道の神)で村境や路傍に立ち、村人の守護、交通安全の神といわれております。

学校めぐり ①

伊方中学校

校長 二宮 政夫

伝統の継承と新しい歩み

本校は、昭和二十二年に創立され、昭和二十四年、旧伊方農業学校の校舎を譲り受け、現在地に移った。伊方農業学校は大正三年、郷土の先輩佐々木長治先生によって、私立実践農業学校として創立、昭和十九年愛媛県伊方農業学校と改称され、更に昭和二十三年、県立川之石高等学校に合併された。

協力者: 林 トラエ・河野 隆光 (豊之浦)

国民年金

4月から 保険料が変わります

国民年金の保険料が、四月から一ヶ月八千円(現行七千七百円)になります。昨今、平均寿命が延びており、年金受給者がますます増えていきます。また、物価が上がっても年金の実質価値が下がらないように、物価の上昇に応じて年金額も自動的に引き上げられています。

この年金の給付は、皆さんが納めている保険料で成り立っています。年金制度を安定したものと

するために、年金の給付額と保険料を納める額とのバランスが保たれなければなりません。公平な負担、公平な受給のために毎年保険料額が改定されています。なお、年金をもらうようになったとき、より多くを希望されますかたは、付加保険料が今までより一ヶ月四百円必要です。

納めることになっていきます。忙しいときには、納め忘れることがあっては大変です。国民年金には、前もって一定期間の保険料を納めることができる「前納制度」があります。前納制度を利用すると納め忘れを気にすることもありません。また、保険料も、割引きされますので大変お得です。詳しくは役場住民課国民年金係(TEL三八一〇二一)までお尋ねください。

元々4月から1年分の保険料額

	毎月納めた場合	前納をした場合	割引額
定額保険料	96,000円	93,680円	2,320円
定額保険料+付加保険料	100,800円	98,360円	2,440円

さわやか君



歳時記

雪どけ

ゆるみ始めた雪の下に、かすかな緑を発見し、指で探してみたら、かわいらしいふきのとう、そして指に触れた土のほのかな温かさ。「もう春はすぐそこなんだ」という雪国の人ならではの喜び。

南北に長い日本列島では、雪を見たことのない人もいれば、雪の中で入学式という地方もあります。

雪どけの感激は、雪国に住んでみなければわからないでしょう。もっとも、最近道路の除雪もいきわたってきたので、昔ほど雪どけの感激はなくなり、その代わり、雪どけと聞くとタイヤの粉塵公害を連想するという人もいます。

この季節になると、ラジオの交通情報に、冬期閉鎖になっていた各地の山岳道路などの開通のニュースが入ります。十和田湖や立山のルートでは、バスの背よりも高い残雪の雪壁の間を車が走ります。こんな開通風景をテレビでご覧になった方もあると思います。いよいよレジャーシーズン到来と、心躍るシーズンですね。

雪がとけると緑の季節。3月から5月にかけては国土緑化強調期間で、緑の羽根募金、緑の相談所、記念植樹、森づくり体験などが行われます。行事の時期は各地それぞれの気候に合った時期が選ばれます。



これは、森林は国民共通の財産なので、21世紀につなぐ国民参加の森づくりへの意識と行動を呼び起こすことを狙ったもので、キャッチフレーズは「グリーン愛ランド・ジャパン」です。まず、森に行き、森林浴でも楽しんでみませんか。

お礼

東大阪市高井田西一丁目一〇九にお住いの古田庄太郎さん(大成出身)から一万円。神戸市長田区腕塚町九丁目一〇二福井堂内にお住いの福井数江さん(仁田之浜出身)から一万円。それぞれ広報編集費用にご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

松下さん

県政発足記念日の知事表彰

仁田之浜の松下鶴行さん(県遺族会副会長)が県政発足記念日の知事表彰に選ばれ、二月二十日に県庁で表彰式がありました。

昭和四十八年の県政発足百周年を記念して定められたもので今年で十七回目。今年には九分野で四十一人に伊賀知事から表彰状と副賞の記念品が贈られました。

松下さんは社会福祉部門で受賞。長年遺族会の要職に就かれ、組織の充実強化と遺族の処遇改善に努められた功績が認められたものです。

本町では小川文一郎さん(湊浦)、山本長松さん(大浜)、竹場兼男さん(田之浦)、清水未通さん(湊浦)に次いで五人目の受賞です。

町内の交通事故

(3月1日現在) 発生件数.....11件 (2月.....6件) 負傷者数.....2人 (2月.....1人)

停車中のバスの前や後ろをとおり、道路を横断するのは大変危険です。バスが大きな障害物となり、横断しようとするあなたはほかの車から見えなくなっているからです。バスを降りてから道路を横断するときは、必ずバスが発車してから、左右を確認して渡りましょう。

伊方・町見駐在所

人の動き

人口 8,347人 {男4,049人(-8人) (-20人) 女4,298人(-12人)}

えんむすび

昭和64年1月1日 平成元年1月31日 氏名 本籍地

おくやみ

昭和64年1月1日 平成元年1月31日 死亡者 年齢 住所

葉書41円・封書62円

消費税の導入により、四月一日以降郵便料金が改定されます。従来四十四円であった葉書が四十一円、六十円の封書が六十二円になるほか、小包料金も十円二十円割増になりました。詳しくは郵便局の窓口でお尋ねください。

春の巡回交通事故相談

愛媛県交通事故相談員による「交通事故相談」を次のとおり行います。交通事故でお悩みの方はご相談ください。(日) 四月七日(金) (場、所) 八幡浜市北浜一丁目 八幡浜市役所・二階二〇一会議室 (協力団体) 愛媛弁護士会他

船員遺族の皆さんへ

職務上で死亡された商船の殉職船員遺児へ援助金が支給されます。支給期間：出生から高等学校を卒業するまで 支給金額：一人一ヶ月六千円 別に、入学記念品として小学校に入学したとき三万円、中学校、高等学校に入学したとき、それぞれ一万円贈呈。但し、生活困窮者に限りません。申請・問い合わせ先 東京都千代田区麹町四一五 海事センタービル内 (財)日本殉職船員顕彰会 (TEL) 〇三一一三三四一〇六六二